

や ま だ ん の
山 田 野

34

独立行政法人
国立病院機構 北陸病院
〒939-1893 富山県南砺市信末5963
TEL 0763-62-1340 FAX 0763-62-3460

新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。ここ城端は白いベールに覆われることもなく穏やかに暖かい正月となりました。皆さまには健やかに新年をお迎えのこととところよりお慶び申し上げます。

昨年は病棟建て替えが無事終わり、精神・知的・身体の三障害を持つ方々を対象とした当院医療の質をより向上させていくことが可能となりました。皆さまのお陰で入院患者さんも順調に増えており、当院が地域に必要とされていることを認識でき、さらに研鑽を重ねていく決意を抱くことができました。

さて、国全体としては、65歳以上高齢者の割合が21%を超すいわゆる超高齢社会が世界の先頭を切って進んでおり、2025年に団塊の世代が後期高齢者となると少子化と相まって2030年には30%を突破するといわれています。日本創生会議は2040年までに消滅可能都市の一つに当院が所在する南砺市をあげています。歴史に類を見ない状況となることが予想され、国のあり方が問われることとなり、新オレンジプランや地域医療構想ほか医療や介護においても変革が急務となっています。自助、共助など自分自身のあり方も考え直す必要があり、当院が提供する医療内容も変わらざるを得ないかもしれません。

しかし、北陸病院医療の本質としては、基本理念である「生命と人権を尊重し、思いやりに満ちた医療を良心と誠意をもって実践する」という病院を目指すことに変わりません。高齢化が進む地域医療においては、増加する認知症関

連疾患ほか初期および急性期から最後の砦としての役割を果たすとともに、入院治療やリハビリおよび外来・在宅療養の支援まで総合的に健康長寿と安心をお届けしていくことを責務と考えています。そして、いつも相手の身になる『恕』という言葉を胸に、職員一人一人が自分の役割を見直してより充実させていくことで、働きがいのある職場となり仲間も増えて、さらには患者さんや家族、職員、地域の皆様から大切にされる病院となることを願っております。

私事で恐縮ですが、今年還暦を迎えます。日々の生活の中で物忘れや体の動きが鈍くなることを自覚するなど、心身の機能低下から様々な不自由さにいらだつとともに、ためらい縮こまるが増えました。さらにエネルギー溢れる孫と接すると短時間で疲弊する自分に年齢を感じざるを得ません。これらも初めてのことで戸惑うことばかりですが、気が衰えないようにと目の前のことに真摯に取り組んでいこうと思います。そして病院では認知症の方や関係するご家族、地域の方々と向き合う日々であり、職員に助けられながら本当にたくさんの方の事を学ばせていただき感謝しております。

最後になりますが、皆さまおよび北陸病院にとりまして幸多い年となりますよう祈念しまして、年頭のごあいさつといたします。今年もあたたかいご支援とご助言をところよりお願い申し上げます。

(院長 坂本 宏)



北陸病院・認知症疾患医療センターの

看板がリニューアル

看板が新しくなりました。色の選択はセンター長の好みと聞いています。病院正面に入る前にすぐ目につくようになりました。さらに病院玄関にも凜と立っています。



好評だった認知症対策研修



認知症カフェの風景

平成20年を最後に、しばらく休憩していた認知症対策研修「看護師課程」を今年度再開しました。研修受講希望者は定員20名の所、40名近くの希望がありました。応募期限が過ぎて「空きはないか」という問い合わせもあるほどでした。最近の認知症に関する看護・介護の関心の高さを表しているようでした。

定員の20名に選ばれた研修受講生は、それぞれ上司に勧められた看護師もいましたが、自ら希望した看護師も多く見受けられました。研修受講動機として、認

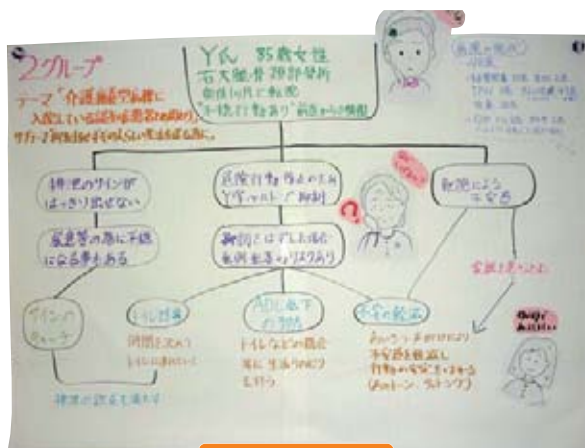
知症に関する専門的知識を深めたいという意見が最も多く、他施設の現状を見学することで今後に活かしたいという意見がありました。研修は5日間にわたり、富山県福祉健康課の方より認知症の施策についての講義で始まり、認知症カフェでは『認知症の人と家族の会』の皆様のご協力を頂き、貴重な体験談を伺うことが出来ました。

また、当院の認知症に関わる多くの医師による疾患や睡眠についての病態生理、薬剤師・栄養士・臨床心理士・作業療法士・医療安全係長・看護師・訪問看護とディケアまで幅広い職種の方々の講義がありました。そして、認知症病棟の見学や実際の看護場面、食事介助場面のかかわりや作業療法の実践に参加し、その後研修生各自が経験した事例から、これからのかかわり方や対応の仕方を4グループに分かれて検討しました。研修受講生は、業務の中で何らかの「困ったな」「どうしよう」「なんとかならないかな」と思い悩んでいましたが、グループ検討を行うことで、「しっかり目を合わせた関わり」「名前を呼んでから触れる」など基本的な対応が重要なことを改めて振り返る機会となりました。

研修後1ヶ月が経過した後も、研修受講生は、「自分たちにとって対応が困った」からその困った症状は、「どこから来るものか」「どうすれば軽減できるのか」と変化していることを実感しています。その変化は研修成果と考えています。これからもっと認知症について理解を深め、対応について考えることが出来る看護師育成に力を注いで行ければと思います。



事例検討している風景



事例検討の結果

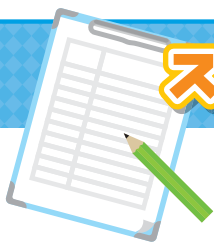


認知症認定看護師誕生

南1階病棟 吉岡 真紀子

平成26年度に10ヶ月という時間をかけて認知症認定看護師教育過程の授業を受けました。色々と悩むことも多くありましたが、同じ志をもつ者同志、沢山の意見を交わし、頑張っただけで卒業を迎えることが出来ました。

平成27年5月、認知症認定看護師の認定試験を受け、7月に「認定合格」を頂きました。その後、地域からの依頼で認知症の関わりについて講義や相談をお受けしております。これからも、認知症ケアについて、もっともっと良くなるように頑張っていきたいと思っております。認知症ケアについて悩まれた時には、遠慮せずに声をかけて下さい。全力でサポートさせていただきます。



ストレスチェック制度の義務化とは！

厚生労働省は労働者のメンタルヘルス対策を推進するため平成18年3月に「労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルス指針）」を策定し、職場のメンタルヘルス対策の一層の推進を図っています。メンタルヘルスに取り組んでいる事業所の割合は年々上がっており平成25年で60.7%になっています。

しかし厚生労働省の調査では「仕事に強い悩みやストレスを抱えている労働者の割合は5～6割程度でずっと推移が続いている」との結果です。平成25年の調査では過去1年間でメンタルヘルス不調により連続1カ月以上の休業、退職をした労働者がいる事業場は、全体の10%に上ります。業種別に見ると、情報通信業（全体の2.0%）で、電気・ガス・熱供給・水道業（0.7%）、金融・保険業（0.6%）が続きます。また、平成25年の自殺者数2万7283人のうち、原因・動機が特定できたのは2万256人。このうち被雇用者・勤め人だった7657人の中で、原因・動機に「勤務問題」が含まれていたのは1895人（24.7%）だったことが分かっています。それに伴い「仕事のストレス」による「精神障害の労災認定者」が増加傾向にあります。年度により増減はあるものの、請求・認定件数ともに高水準で推移しています。平成24年の支給決定件数は475件（前年度比150件の増）で、過去最多となっています。

そこで平成27年12月1日から企業（従業員50人以上）に「ストレスチェック制度」の導入が事業者者に義務付けられました。「ストレスチェックってなに？」という人や、「どんな検査をするのか不安…」という人もいらっしゃることでしょう。この「ストレスチェック制度」はストレスチェックを実施して従業員のストレス状況を把握し、それを本人にフィードバックして自分のストレス状況について気づきを促すことでメンタルヘルス不調のリスクを減らすねらいがあります。つまり、目的はあくまでもメンタルヘルス不調を未然に防ぐことであり、メンタルヘルス不調の人をみつけだすことではありません。また、ストレスチェックを行うことでストレスの原因となる職場環境の改善につなげることも目標となっています。職業性ストレス簡易調査票を用いることが望ましいとされています。

ただし、ストレス状況は個人の評価につながるデリケートな情報です。そのため、ストレスチェックを受けることは定期健康診断のような義務ではなく、従業員の選択に任されます。つまりこの制度は「事業者の義務」であり、労働者の義務ではありません。結果のデータは企業ではなく実施者（産業医など）が保管しプライバシーの保護をします。結果は実施者から本人へ直接通知され、企業側には本人の同意なしに通知されることはありません。労働者が利益な取り扱いを受けることは禁止されています。

一方で面接指導を希望することもできます。この場合は従業員から企業へ申し出をします。面接指導実施後、本人の同意があれば、医師は企業に業務の軽減などについて意見を提出。企業は必要に応じて労働時間の短縮や作業の転換などの措置に取り組み、メンタルヘルス不調の防止に努めなければなりません。

当院では3年前から職業性ストレス簡易調査票を用いてストレスチェックをしてきました。仕事によるストレス状態が高い判断されるひとは2～3割程度です。しかし面接希望は過去1件だけです。職場環境についてもそれぞれの問題点が見えてきていますが、有効な対策をとるところまでには至っていません。今回の義務化を契機にストレスチェック制度が有効に機能するようと思っています。

（産業医 石崎 恵子）

外来担当医表

項目	月	火	水	木	金
精神科（初診）	市川・坂本	坂本・市川	石崎・坂本	白石・池田	細川・白石
精神科（再診）	石崎・石橋	白石・池田	松下・石橋	市川・石崎(吉田翠)	池田・吉田翠
神経内科	吉田	小竹	吉田	吉田	小竹
内科	戸部	渡辺（品川）	渡辺	戸部	戸部
睡眠外来（初診）			細川	細川・戸部	
睡眠外来（再診）		細川	戸部		
禁煙外来	戸部（白石）				戸部（白石）
専門外来	もの忘れ外来（吉田・坂本・市川・池田） 統合失調症セカンドオピニオン外来（白石） パーキンソン病外来（吉田・小竹） 遺伝カウンセリング外来（小竹） 睡眠外来：睡眠障害（細川） 睡眠時無呼吸外来（戸部） 不眠症認知行動療法（白石） 重症心身障害児<者>外来（石崎）				
●診察は完全予約制となっております。地域医療連携室にご相談ください。 ●受付・診療時間・・・8:30～11:30 【地域医療連携室 直通電話】 0763-62-1950					

看護師・療養介助員・看護助手募集中!

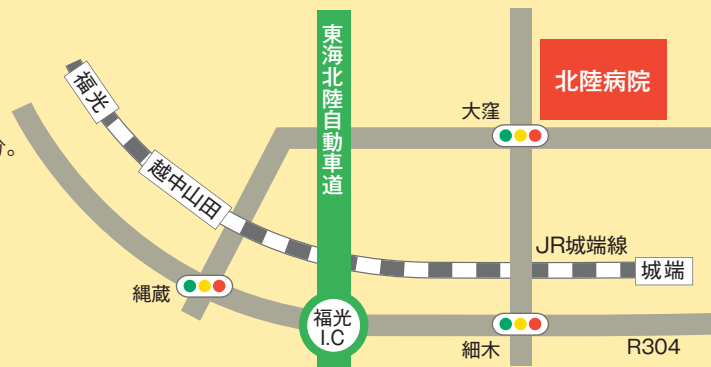
看護師の資格をお持ちの方を随時募集しています。子育てが一段落したからまた働いてみたい方、ゆっくり患者さまと関わる看護をしたい方、大歓迎です。私たちと一緒に働きませんか。話好き・世話好きな方、看護助手として病院で働いてみませんか。仕事は看護業務の補助や患者さまの介護、病棟内の清掃などで、経験や資格は不要です。勤務時間についてはご相談ください。

お気軽に
看護部長室まで
ご連絡ください。



【交通アクセス】

- ◆交通機関
JR城端線、城端駅より、タクシーで約5分。
- ◆高速道路
東海北陸自動車道、福光ICより約5分。
- ◆南砺市コミュニティバス
JR城端駅・福光駅より出ています。



独立行政法人 国立病院機構 北陸病院

〒939-1893 富山県南砺市信末5963

TEL 0763-62-1340 FAX 0763-62-3460

ホームページ <http://www.hosp.go.jp/~hokuriku/>

【編集・発行】北陸病院

【広報担当】石崎・宮嶋・今泉